

医療法人 三州会 一般事業主行動計画

2023年5月30日

職員が仕事と子育てを両立しながらその能力を十分発揮するための環境整備を行うとともに、仕事と生活の調和のとれた「ワークライフバランス」を目指し行動計画を策定する。	
項目	内容
1. 計画期間	2023年4月1日 ～ 2026年3月31日
2. 内容	
目標 1	育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備。
<対策1>	・育児休業期間中の代替要員を確保することにより、安心して育児休業を取得できるように、会議等で周知する。
<対策2>	・本人の意思・希望を確認しながら、育児休業後の原職又は原職相当職へ復帰させることにより復帰率を高める
<対策3>	・学童保育を含めた子供を育てる労働者が利用できる事業所内託児所の運営の充実を図る
<対策4>	・仕事と家庭の両立支援ができる雇用環境を推進するために、育児短時間制度等のPRをする
目標 2	年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
<対策1>	・計画的な取得を目指し、職員への取得啓発継続
目標 3	若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた、適正な募集・採用機会の確保
<対策1>	・求人時において、インターンシップの導入、トライアル雇用等をアピールし、若年者等の積極的な就業機会を確保する